

学校法人四條畷学園
四條畷学園短期大学
機関別評価結果

平成 27 年 3 月 12 日
一般財団法人短期大学基準協会

四條畷学園短期大学の概要

設置者 学校法人 四條畷学園
理事長 川崎 博司
学 長 廣島 和夫
A L O 奥田 純
開設年月日 昭和 39 年 4 月 1 日
所在地 大阪府大東市学園町 6 番 45 号

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		100
ライフデザイン総合学科		125
	合計	225

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

四條畷学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 27 年 3 月 12 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 25 年 6 月 13 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の建学の精神の「報恩感謝」は、あらゆる機会を通して学生教職員に周知し、創立者の言葉として、また、教育理念・理想を方向付ける明確な指針として継承している。平成 23 年度に教育目的・目標について、社会変化やニーズとの関係から、点検、見直しを図り、学科及びコースの教育目的・目標を新たに設定し、平成 24 年度より実施している。平成 25 年度より GPA を実施し、平成 26 年度より教育研究上の具体的な目標の実効性を上げるため「学修成果評価表」の導入を図り、学生の到達度を質的・量的に評価し、可視化を進めている。学長を委員長とし、全教職員が参画する自己点検・評価委員会が組織され、自己点検・評価が行われている。

学位授与の方針は学則に規定され、各学科・コースの教育目標、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針は学位授与の方針に基づき定められており、ウェブサイト等で明確に示されている。

図書館に多くのスタッフを配置して学習を支援したり、オンライン蔵書目録(OPAC)を導入して学内のパソコンから蔵書が検索できるシステムを構築するなど、教育資源の活用が図られている。また、組織的に、学生の抱える問題やメンタルヘルスの対応が行われている。進路支援については、カウンセラーと協力して就職先を訪問して支援をしている。

教員数は短期大学設置基準を満たしており、専任教員は十分な教育・研究業績を有する者、特定の分野について短期大学の教育を担当するにふさわしい能力を有する者で構成されている。教員の FD は活発である。校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、情報機器の整備等は充実している。平成 22 年にユニバーサルパスポートシステムを導入し、教務情報等を学生や教職員が閲覧できるようになっている。パソコン等による情報教育をしっかりと行っており、LAN の運用も熟練者を雇用して利用技術を向上させ、時代に応じた対応をしている。財務状況については、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の帰属収支が支出超過である。

理事長は、毎月の常任理事会及び併設の学校長会議等で全学園の状況を把握し、懸案事項について協議しリーダーシップを発揮している。また財務についても、各校の支出超過についての的確に把握しており、財務体質の強化策を検討している。理事会は、寄附行為に基づいて適切に開催されている。学長は教授会の議長として円滑に運営している。

監事は寄附行為に従い、常任理事会に出席し、学園の動向、また財務状況を把握し、必要に応じて意見も述べている。また、業務監査、会計監査を行い、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。

評議員会を構成する評議員は寄附行為に従って適切に選任されている。評議員会は予算や学園の事業計画等について理事長の諮問機関として適切に運営されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 平成 24 年 5 月に、理事長の働きかけにより、創立者の遺稿を集め編集した「自傳教悦」を発刊し、その精神を引き継いでいこうと努めている。そして、新入生オリエンテーションにおいて必ず、建学の精神について周知している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学習成果の査定に際し、平成 25 年度から GPA という学生の学習成果を客観的・相対的に測る尺度と、学修成果評価表という学生が「教育研究上の目的」をどの程度達成しているのかを測定する尺度を設けている。
- 「四條畷学園短期大学シラバスの作成ガイドライン」に学位授与の方針等を掲載し、学科ごとに「学科・コースの教育目標」、「教育課程編成・実施の方針」、「教育研究上の目的」を掲載して、十分な理解の下で学習成果がより明確に示されたシラバスを整備している。

[テーマ B 学生支援]

- 授業の中身についての学生の理解度も調査する授業評価アンケート、それとは別に年に1回行われる授業全体についての満足度調査、教員の授業公開と相互授業参観の実施を行い、それらの結果を報告書として公表するなどして、授業改善に役立っている。
- ライフデザイン総合学科では、入学時に「モチベーション演習」という集中授業を開講し、教育課程の理解とするための支援を学科の専任教員全員で担当している。そして、受講の適切な助言を行っている。
- 保育学科では、「なわてジェンヌチェックシート」を作成・配付し、学生たちが1週間の自分を振り返って、頑張った点や至らなかった点を記入し、クラス指導教員がそれにコメントを書いて返却していくという地道な努力を行い、学生の学びをサポートしている。
- 学生相談室や四條畷学園臨床心理研究所を設けて学生のメンタルヘルスケアを充実させている。また、清風学舎をバリアフリー化するなどして、人に優しい環境整備を行っている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 充実したコンピュータ等の情報設備があり、これら情報システムのセキュリティ対策をしているが、運用規程を作成することが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神の「報恩感謝」は、「学生便覧」、「履修の手引き」、ウェブサイトに掲載されているとともに、学長が公式行事の際は必ず式辞冒頭で表明して建学の精神の浸透に努めている。平成 24 年 5 月には創立者の「自傳教悦」が発刊され、建学の精神の意味合いを創立者の言葉とともに確認し、改めて当該短期大学の教育理念・理想を方向付ける明確な指針として継承している。

教育目的・目標は平成 23 年度に社会の変化やニーズとの関係から点検、見直しを図り、保育学科、地域総合科学科であるライフデザイン総合学科、及び総合福祉コースの教育目的・目標を新たに設定して平成 24 年度より実施している。学生に対しては入学式、学位記授与式、「履修の手引き」、「学生便覧」、各種ガイダンスで、教職員にも同様に、また非常勤講師に対しては教育懇談会、非常勤講師の手引きで周知している。

平成 25 年度から学科・コースごとの具体的な教育研究上の目的として、保育学科 6 項目、ライフデザイン総合学科 5 項目、総合福祉コース 6 項目を立てた。そして、その実効性をあげるために、「学修成果評価表」を平成 26 年度から導入した。

また学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令順守に努め、これらの法令の順守が教育の質保証の必要条件と位置付けている。定期試験、小テスト、ミニレポート、実技、作品評価、課題提出、授業時の発表状況、実習評価など多角的に学習成果を評価し、それらを GPA や「目的別評点平均」、「学修成果評価表」を使って可視化するなど、学習成果を焦点とする査定の手法を有している。

自己点検・評価活動等の実施体制については、平成 19 年度に実施された第三者評価の準備の一環として、学長を委員長とする自己点検・評価委員会が組織された。この組織の下に全教員が参画し、事務職員も事務長の指導の下、自己点検・評価に協力する体制となっている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、学則に規定されている。各学科・コースの教育目標、入学者受

け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、教育研究上の目的は学位授与の方針に基づいて定められており、これらはウェブサイトで公表されるとともに、「学生便覧」や「履修の手引き」で明確に示されている。

教育課程は、各学科・コースの教育目標や教育課程編成・実施の方針に対応して体系的に編成されており、「履修の手引き」に掲載されている。また、視覚的に分かりやすいようにフローチャートも作成されている。免許・資格の取得に関しては、法令に基づき適切な教育課程が編成されている。

学習成果は教育研究上の目的として学科・コースで具体的に 5～6 項目定められており、2 年間で達成できるものとなっている。学習成果の獲得に関しては、平成 22 年度に導入した教務情報システムであるユニバーサルパスポートシステムを効果的に利用することで、全学的な支援体制が整っている。また、学習成果の査定については、GPA を導入することで客観的・相対的に測定できるものとなっているとともに、平成 25 年度に「学修成果評価表」を導入する準備を終え、教育研究上の目的のどの項目がどの程度達成されたかを測定する尺度を設けて、平成 26 年度から学習成果の達成度が可視化できるようになっている。

教育資源の活用に関しては、図書館に多くのスタッフを配置して学習を支援したり、シラバスで紹介されている参考図書を購入を進めたりするほか、オンライン蔵書目録 (OPAC) を導入して、学内のどのパソコンからも蔵書を検索できるようにしている。コンピュータに関しては、北条学舎、清風学舎ともに利用環境が整っており、有効活用が行われている。

学生の生活支援は、学生委員会が中心となって、組織的に行われている。また、学生の抱える問題については、コース担当教員やオフィス指導教員が窓口となり、必要な場合には関連部署と連携して生活を支援している。学生のメンタルヘルスについては、学生相談室や四條畷学園臨床心理研究所を設けて、カウンセラーの支援を受けることができるようになっている。また、清風学舎はバリアフリーとなっており、人に優しい環境となっている。

進路支援は、就職課と就職委員会が連携して行っている。ライフデザイン総合学科ではキャリア教育を重視した教育課程を編成するとともに、キャリアカウンセラーを配置して進路支援を行っている。また、教員とキャリアカウンセラーが協力して就職先を訪問し、卒業生の評価などを聴取することによって在学生の学習支援・進路支援に活用しようとしているが、聞き取り調査の結果は、文書として蓄積されてはいない。就職先からの意見聴取の結果を文書化し、それをフィードバックする体制作りが望まれる。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項に明示されるとともに、ウェブサイトでも公開されている。広報、入試事務の体制は整っており、受験生及び入学者への情報提供を行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員数は短期大学設置基準を満たしており、また、専任教員は十分な教育・研究業

績を有する者、特定の分野について短期大学の教育を担当するにふさわしい能力を有する者で構成されている。一方、科学研究費補助金等、外部資金の導入は活発ではないので、今後は教員と職員が連携して、補助金の獲得等に努めることが望ましい。教員のFD活動は活発である。SD活動については、SD委員会規程があり、SD活動に取り組むべき姿勢や行うべきことが明記され、職員がSD活動のレベルアップを図るべく努力している。

校地及び校舎の面積は短期大学設置基準を満たしている。講義室、演習室、実習室、コンピュータを含む情報機器の整備等は充実している。また新学舎は太陽光発電及び雨水を利用した水洗トイレを導入し省エネルギーに貢献している。

平成22年にユニバーサルパスポートシステムを導入し、教務情報等を学生や教職員が容易に閲覧できるようにした。また、パソコンを教室に150台、両学舎に自由に閲覧できるパソコンを60台配置している。これら情報システムのセキュリティ対策をしているが、運用規程を作成することが望まれる。

避難訓練については、自己点検・評価活動で対処が不十分であることを認識し、平成24年度、25年度に大東市消防局の指導の下、学生、教職員が参加し、消防避難訓練を実施した。

財務状況については、余裕資金はあるものの、短期大学部門及び学校法人全体の消費収支が支出超過であるので、経営改善計画に基づいた収支バランスの改善が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は毎月の常任理事会及び併設の学校長会議等で全学園の状況を把握している。各校の懸案事項についてこれらの会議で率直に協議しリーダーシップを発揮している。理事会は、寄附行為に基づいて適切に開催されている。学長は、教授会の議長として教授会を教育研究上の最高審議機関として円滑に運営している。そして、教授会への参加を、教授のみならず専任教員及び事務長、課長等にまで認めており、出席者全員が自由に発言の出来る機会を設け、教職員全員が短期大学の教育、学生指導また事務室の動きなどを知り、短期大学全体の動向・進むべき方向を理解し、共有できるように図っている。

短期大学の活性化委員会が定期的に関われ、短期大学の将来像や具体的施策について活発な議論が行われた。その結果、併設の高等学校との連携強化、オープンキャンパスや広報関係等募集力強化のための施策などを実施している。

監事は寄附行為に従い、常任理事会に出席し、学園の動向、また財務状況を把握し、必要に応じて意見も述べている。また、業務監査、会計監査を行い、監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。

評議員会を構成する評議員は寄附行為に従って適切に選任されている。評議員会は予算や学園の事業計画等について理事長の諮問機関として適切に運営されている。

教育及び財務情報については、私立学校法等の定めるところに従って適切に情報公開を行っている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

保育学科では、昭和59年に始まり現在までに188回を数える伝統をもつ「グリムコンサート」と平成25年度より始まった「なわて保育学講座」の開催が行われている。ライフデザイン総合学科では、平成20年度より「社会人リフレッシュ教育講座」を開催している。総合福祉コースでは、平成21年度より「認知症サポーター養成講座」を実施している。また、短期大学全体としても、平成22年度からNPO法人摂河泉（せっかせん）地域文化研究所と共同で「歴史セミナー」を毎年1回実施している。正規授業の開放については、ライフデザイン総合学科で一部実施されているに留まるが、学科・コースの特徴を生かした短期大学の地域貢献を行っている。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流については、大東市・四條畷市の各種委員会、審査会等への教員の派遣・参加が行われている。特徴ある活動としては、「日本一明るい経済新聞」編集長を務める客員教授の竹原信夫氏の主催する「中小企業ビジネスマッチング大会・みんなでがんばろう!! IN 四條畷」の開催がある。平成23年度より継続して実施されている本イベントは、大東市・四條畷市の中小企業と短期大学・大学の連携、地域社会との交流にとって大きな役割を果たしている。

ボランティア活動については、保育学科が平成9年度より正規の授業科目に取り込んでいるなど、短期大学として学生のボランティア活動を支援することには既に長い経験を有している。他方、近年の短期大学生の授業時間数の増加などから実際のボランティア活動参加が難しい状況も生まれており、今後は組織的で効率的な支援体制の整備も期待される。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 「グリムコンサート」、「なわて保育学講座」、「社会人リフレッシュ教育講座」、「歴史セミナー」、「中小企業ビジネスマッチング大会・みんなでがんばろう!! IN 四條畷」などを通じて、地域貢献の一翼を担っている。